

(仮称)第2次鳥取市消費生活プラン(鳥取市消費者教育推進計画)の概要(案)

○第1章

計画策定の基本的事項

1 計画策定の背景と目的

★社会動向の変化等

- ・高齢化の進行
- ・(新) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・消費生活のグローバル化
- ・(新) 電子商取引の拡大

2 消費者教育の定義

★言語の定義

- ・(新) 「SDGs」について消費者教育の取り組みの1つとする

3 計画の位置づけ

★各種計画等との紐付け

- ・国・県との計画・方針等との理念の共有
- ・(新) 「第11次鳥取市総合計画」との関連付け

4 計画期間

★令和3年度～令和7年度

- ・(新) 「第11次鳥取市総合計画」と期間を一致させる

○第2章

消費者教育の現状と課題

1 消費生活相談の現状

★現状の分析

- ・高齢者の相談件数の高止まり
- ・(新) インターネット、コンテンツ関連トラブルの増加

2 消費者教育・啓発の状況

★取り組みの現状

- ・各年齢層への教育・啓発活動の状況
- ・他部署・他機関との連携による取り組み

3 消費者教育の課題

★継続的な消費者教育の実施

- ・実施体制の充実
- ・(新) 新しいスタイルでの取り組み

○第3章

計画の基本的な考え方

1 基本方針

★持続可能な、豊かで安心安全な消費生活

- ・市民が消費者教育に触れやすい環境を目指す

2 基本施策

★体系的・効果的な取り組み

- ・各ライフステージや特性に応じた取り組みを行う

★連携・協働による推進

- ・(新) 多様な主体との取り組みの推進

★担い手の育成・活用

- ・(新) 持続的な消費者教育を目指す

3 施策の体系

★重点施策の確実な実施

- ・各主体とともに施策を推進

○第4章

重点施策と取り組み

1 各学齢期における消費者教育の推進

★取り組みの周知

- ・学校等における消費者教育の調査研究
- ・教育機関等への出前講座の実施
- ・保護者へ消費者教育の意義を周知

★各主体との連携・支援

- ・学校等教育機関や地域と連携した取り組みの推進

2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

★高齢者等への啓発活動

- ・寸劇、出前講座等わかりやすい啓発事業を実施
- ・被害防止に向けた新たな取り組みの調査研究

★見守り体制の強化・支援

- ・(新) 「見守りネットワーク」の活用による消費者被害防止
- ・地域との協働、関係機関との連携を強化

3 エシカル消費の啓発と普及

★市民への啓発

- ・持続可能な消費行動を啓発

★産・学・官連携による普及

- ・(新) 地産地消などより具体的な取り組みを推進

○第5章

計画の推進体制

1 消費生活センターの機能の充実

★情報収集・提供の強化

- ・消費者関連情報の拠点としての機能充実
- ・各種媒体と連携した積極的な情報提供

★協力体制・役割分担

- ・(新) 関係機関との協力体制を強化し、相乗効果を図る
- ・各機関との役割分担をし、効果的な事業を推進

★消費者教育の担い手育成

- ・研修参加等によるレベルアップ
- ・出前講座や教材等の提供による育成支援

2 進行管理

★審議会による事業検証

- ・「鳥取市消費者行政審議会」による事業実施の検証

★目標の評価・検証

- ・重点施策の目標を設定し、毎年度取り組みの評価・検証を実施